

全体貸借対照表

(令和05年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	93,643,862,955	固定負債	39,012,464,743
有形固定資産	87,466,761,327	地方債等	30,139,833,462
事業用資産	42,245,094,313	長期未払金	-
土地	18,429,254,629	退職手当引当金	3,279,399,000
立木竹	1,720,161,625	損失補償等引当金	-
建物	56,420,611,144	その他	5,593,232,281
建物減価償却累計額	△ 35,675,895,649	流動負債	4,052,436,993
工作物	3,240,103,945	1年内償還予定地方債等	3,601,080,626
工作物減価償却累計額	△ 1,911,019,423	未払金	91,081,966
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	237,923,460
航空機	-	預り金	71,803,036
航空機減価償却累計額	-	その他	50,547,905
その他	-	負債合計	43,064,901,736
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	21,878,042	固定資産等形成分	99,688,345,345
インフラ資産	43,233,823,255	余剰分(不足分)	△ 38,187,103,098
土地	3,477,214,540	他団体出資等分	-
建物	1,614,518,637		
建物減価償却累計額	△ 620,459,007		
工作物	97,968,558,943		
工作物減価償却累計額	△ 59,525,220,547		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	319,210,689		
物品	7,105,679,456		
物品減価償却累計額	△ 5,117,835,697		
無形固定資産	27,866,344		
ソフトウェア	27,866,344		
その他	-		
投資その他の資産	6,149,235,284		
投資及び出資金	98,213,676		
有価証券	11,910,676		
出資金	86,303,000		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	307,435,536		
長期貸付金	-		
基金	5,750,027,556		
減債基金	-		
その他	5,750,027,556		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 6,441,484		
流動資産	10,922,281,028		
現金預金	4,552,429,421		
未収金	313,597,130		
短期貸付金	-		
基金	6,044,482,390		
財政調整基金	4,132,463,174		
減債基金	1,912,019,216		
棚卸資産	14,876,396		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 3,104,309		
繰延資産	-		
資産合計	104,566,143,983	純資産合計	61,501,242,247
		負債及び純資産合計	104,566,143,983

全体行政コスト計算書

自 令和04年4月1日
至 令和05年3月31日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	36,873,069,013
業務費用	14,032,909,442
人件費	4,451,475,947
職員給与費	3,239,062,923
賞与等引当金繰入額	235,954,460
退職手当引当金繰入額	-
その他	976,458,564
物件費等	8,941,552,976
物件費	4,602,126,988
維持補修費	585,194,692
減価償却費	3,385,765,590
その他	368,465,706
その他の業務費用	639,880,519
支払利息	166,478,962
徴収不能引当金繰入額	7,342,252
その他	466,059,305
移転費用	22,840,159,571
補助金等	15,946,632,358
社会保障給付	6,532,119,973
その他	361,407,240
経常収益	2,578,656,457
使用料及び手数料	1,364,844,682
その他	1,213,811,775
純経常行政コスト	34,294,412,556
臨時損失	271,992,860
災害復旧事業費	195,233,369
資産除売却損	58,894,323
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	17,865,168
臨時利益	73,632,810
資産売却益	17,257,810
その他	56,375,000
純行政コスト	34,492,772,606

全体純資産変動計算書

自 令和04年4月1日

至 令和05年3月31日

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分		
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	59,383,651,983	98,936,024,215	△ 39,552,372,232	-
純行政コスト(△)	△ 34,492,772,606		△ 34,492,772,606	
財源	36,333,855,565		36,333,855,565	-
税収等	20,671,781,575		20,671,781,575	
国県等補助金	15,662,073,990		15,662,073,990	
本年度差額	1,841,082,959		1,841,082,959	-
固定資産等の変動(内部変動)		513,664,805	△ 513,664,805	
有形固定資産等の増加		2,703,378,353	△ 2,703,378,353	
有形固定資産等の減少		△ 3,449,814,134	3,449,814,134	
貸付金・基金等の増加		2,300,738,389	△ 2,300,738,389	
貸付金・基金等の減少		△ 1,040,637,803	1,040,637,803	
資産評価差額	1,525,144	1,525,144		
無償所管換等	236,719,707	236,719,707		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	38,262,454	411,474	37,850,980	
本年度純資産変動額	2,117,590,264	752,321,130	1,365,269,134	-
本年度末純資産残高	61,501,242,247	99,688,345,345	△ 38,187,103,098	-

全体資金収支計算書

自 令和04年4月1日

至 令和05年3月31日

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	33,742,625,077
業務費用支出	10,902,465,506
人件費支出	4,441,768,556
物件費等支出	5,562,249,720
支払利息支出	166,478,962
その他の支出	731,968,268
移転費用支出	22,840,159,571
補助金等支出	15,946,632,358
社会保障給付支出	6,532,119,973
その他の支出	361,407,240
業務収入	37,371,157,954
税込等収入	19,940,060,845
国県等補助金収入	14,848,654,990
使用料及び手数料収入	1,372,472,611
その他の収入	1,209,969,508
臨時支出	200,665,273
災害復旧事業費支出	195,233,369
その他の支出	5,431,904
臨時収入	89,313,000
業務活動収支	3,517,180,604
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,879,998,498
公共施設等整備費支出	2,700,520,457
基金積立金支出	2,179,478,041
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	2,649,352,370
国県等補助金収入	830,685,100
基金取崩収入	899,506,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	34,619,799
その他の収入	884,541,471
投資活動収支	△ 2,230,646,128
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,501,622,193
地方債等償還支出	3,452,933,729
その他の支出	48,688,464
財務活動収入	2,561,800,000
地方債等発行収入	2,319,600,000
その他の収入	242,200,000
財務活動収支	△ 939,822,193
本年度資金収支額	346,712,283
前年度末資金残高	4,133,914,102
本年度末資金残高	4,480,626,385
前年度末歳計外現金残高	75,192,032
本年度歳計外現金増減額	△ 3,388,996
本年度末歳計外現金残高	71,803,036
本年度末現金預金残高	4,552,429,421

全体財務書類 注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が判明していないもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

法適用会計については、各会計の基準に従って作成しています。

② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

法適用会計については、各会計の基準に従って作成しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・財務書類作成基準日における市場価格

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

② 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・財務書類作成基準日における市場価格

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状況の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

公営企業会計の会計規則に基づく

全体財務書類 注記

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）・・・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 10年～50年

工作物 8年～75年

物品 3年～20年

法適用会計については、各会計の基準に従って作成しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）・・・・・・・・・・定額法

（ソフトウェアについては、見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

法適用会計については、各会計の基準に従って作成しています。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
法適用会計については、各会計の基準に従って作成しています。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

なし

② 徴収不能引当金

未収金ならびに徴収不能引当金については、過去5年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込み額を計上しています。

③ 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうちの持分相当額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

なし

⑤ 賞与等引当金

翌年度の6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

全体財務書類 注記

(6) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、1件当たりの契約額が300万円以上であり、かつ契約終了後に所有権が移転する場合に限り、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（日置市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受け払いを含んでいます。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の会計については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

なし

(2) 表示方法の変更

なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

なし

(4) 重大な災害等の発生

なし

全体財務書類 注記

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

なし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

(3) その他主要な偶発債務

なし

5. 追加情報

(1) 全体財務書類の対象範囲

全体財務書類の対象範囲については、一般会計等財務書類の対象範囲に下記会計を含みます。

団体名	連結方法	比例連結割合
水道事業	全部連結	-
公共下水道事業	全部連結	-
国民宿舎事業特別会計	全部連結	-
温泉給湯事業特別会計	全部連結	-
健康交流館事業特別会計	全部連結	-
国民健康保険特別会計	全部連結	-
介護保険事業特別会計	全部連結	-
後期高齢者医療事業（市町村）	全部連結	-

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受け払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位未満の取扱い

表示単位未満の金額は四捨五入することとしておりますが、四捨五入により合計金額が一致しない場合があります。